

子供の未来応援基金事業審査委員会
(第1回未来応援ネットワーク事業)
議事要旨

日 時：平成28年6月7日（火）13:00～14:30

場 所：中央合同庁舎8号館8階中会議室

出席者：

【委員等（敬称略）】

秋生修一郎、有田礼二、猪熊律子、草間吉夫、高柳直明、松村淳子、本岡卓爾、
吉田卓生（浅川委員代理）

【事務局】

加藤勝信 内閣府特命担当大臣（少子化担当）

武川光夫 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）

相川哲也 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（子どもの貧困対策担当）

小谷和浩 文部科学省生涯学習政策局参事官（連携推進・地域政策担当）

大隈俊弥 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課長

大野修一 日本財団常務理事

《議事次第》

1. 開会
2. 加藤内閣府特命担当大臣挨拶
3. 委員紹介及び委員長の互選等
4. 議題
 - (1) 子供の未来応援基金の募金状況等
 - (2) 子供の未来応援基金による支援対象事業等
 - (3) 今後のスケジュール
5. 報告事項
6. 閉会

○加藤内閣府特命担当大臣挨拶

(加藤大臣)

子供の未来応援基金事業審査委員会にそれぞれ委員になっていただき、また、それぞれお仕事がある中、本日、こうしてこの委員会に御出席を賜ったことに改めて御礼を申し上げます。

昨年10月から、子供の貧困対策のための官公民の連携・協働プロジェクトである子供の未来応援国民運動をスタートさせた。その事業の一環として、貧困の状況にある子供たちのために何かをしたいという思いを結集し、子供たちを支える応援のネットワークを築いていくための子供の未来応援基金が創設された。それぞれの方々に大変な御協力をいただき、5月31日現在で約2億253万円の御寄付を頂戴しているところである。

本日は、こうしていただいた貴重な御寄付の活用について御議論をぜひ行っていただきたい。特に今年度は、基金事業の初年度であり、これからの基金のあり方を決める大変重要な議論だと考えている。

また、御寄付をいただいた方々、この基金に対して期待をされている方々、大変多くの注目が集まっているところである。

この基金の支援によって、子ども食堂あるいは学習支援など、民間団体による支援活動の裾野が広がり、応援のネットワークが築かれていくこと、そして、子供たち一人一人に本当に必要なニーズに沿ったきめ細かな支援が、実効性のある形で届けられていくことを強く期待している。

私自身も、先日、子ども食堂へ視察に行かせていただき、支援者の方々、また、利用されている子供さん方、その保護者の方々ともお話をさせていただいた。改めて子供たちに寄り添った草の根での支援、しかも単に子ども食堂だけではなくて様々な支援が融合的に重なり合っている。そういった意味でも、地域の住民の方々、企業、学校、さらには地方自治体、こういった連携が非常に重要であると感じたところである。

先日、「ニッポン一億総活躍プラン」も政府として決定をしたが、その中においても、この基金の周知・活用を通じて、官民の力を結集した子供の貧困対策を推し進めていくこととしており、力を合わせて全ての子供に活躍のチャンスがあふれる日本をつくっていきたい。皆様方の御議論を心からお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

○委員長の互選

互選の結果、草間委員が委員長に選出された。

○子供の未来応援基金事業について

事務局より資料2、資料3、資料4に沿って説明後、以下のようなやり取りがあった。

(委員)

来年度に向けての話だが、3つほどお願いしたい。

1つ目、相談期間をある程度長く設けてほしい。公募の開始を周知してから、NPOをはじめ草の根で活動する団体が動き出して、申請を検討していくというときに、申請書の形にする前にいろいろと相談したいだろう。

2つ目、資金繰りを考えると、事業継続性についての基準・考え方を、来年度に向けてあらかじめ公募の段階から示しておいていただけると非常に助かる。

3つ目、夏休み前に事業スタートができるようなスケジュールを組んでいただくと、子供たちのためにも、あるいは、活動する草の根、NPOの団体のためにも非常によろしいと思う。

(事務局)

相談期間については、御指摘のとおり、なれていない団体もたくさんあると思うので、十分に配慮していかなければいけないと思っている。

事業継続性について審査の観点も申請ガイドにお示ししている。今年支援した団体について、次は申請できないということはないと考えているので、次年度以降、必要に応じて申請をしていただき、支援をする可能性もあることを明らかにしてまいりたい。

夏休み前の事業スタートという点についても、寄付の状況を見ながら、次回以降ぜひそこも考慮した日程を検討していきたいと思う。その際には、申請期間、周知の期間等にも十分に配慮していきたい。

(委員)

これは本来国民全体で税として広く負担して十分納得の得られる事業ではないかと思う。それが今回は間に合わなかったのが、緊急避難的に企業からの寄付が多い形で運営が行われるものだと理解しているのだが、どうなのか。

もう1つは、健全性の維持について、団体が本当にちゃんとした事業をやっているのかどうかということの確認は、どういう形で行われるのか。途中段階、出口があるならば出口の段階でチェック、こういうものはどういう形で行われて、どう公表されていくのか。また、受ける側にも何かインセンティブが得られるような工夫のあるチェック体制はできないものかと思っているのだが、その辺について御検討状況があれば教えていただきたい。

(事務局)

最初の点、子供の貧困対策という問題については、国を挙げて取り組まなければいけない。もちろん、行政による支援も非常に重要な点であり、政府も、大綱に基づいて、様々な施策の拡充を図ってきている。

他方で、参考1にあるように、子供たちに支援を届けていくためには、行政の個々の制度だけではなかなか行き届かない面があると考えている。また、貧困を抱えている子供たちというのは、自己肯定感を持ってないでいるということが大きな問題だと指摘をされている。そうした中で、社会全体が応援をしているという基金の持つ役割、意義は非常に大きいと考えているので、行政による施策の拡充とともに、引き続き御協力を求めてまいりたい。

2つ目の点、例えば、参考6の5ページに「日本財団等が、事業の進行状況等について報告を求める場合や、事業の実施状況等について事務所を訪問し確認する場合があります」といったことを書き込んでいる。途中段階でも団体の活動をきちんとチェックをしていくことを考えており、同じく13ページ、出口においては監査をするということ、「支援金が支援事業に必要な経費として経済的かつ適正に使用されたかを確認するもの」「監査員（事務取扱：日本財団）が、事業完了報告書の受領後、日程調整のうえ、皆様の事務所にお伺いして実施します」ということを書き込んでいる。

(委員)

最初に3つ質問させていただく。

1つ目、応募の予定数の見込みがあれば教えていただきたい。

2つ目、今年度に大体何件ぐらいの基金使用を認めるのかという予定があったら教えていただきたい。

3つ目、上限500万円にした理由もあれば教えていただきたい。

以下、気づきの点を幾つか言わせていただく。

支援金の交付対象となる団体について、長年の実績があるところを選ぶ、もしくは、これからどう育つかはわからないけれども、注目される活動を行っているところを選ぶ等、意義づけは色々あると思う。どのような団体を選ぶかということが、審査段階では問われる。そこをはっきりさせておくようにしたい。

また、こうした事業の審査にあたっては、現地に行くのは非常に有効で、実際に見に行けば大体どのような活動をしているのかがよくわかると言われる。団体の活動を見きわめるのは非常に重要だが、膨大な候補が集まると、一つ一つ現地に行くのは現実的でない。見に行けないとすると、活動を身近に見ている地域の方々からの評価を重視するのがよいのではないかと思う。つまり、審査の視点の②にある「連携とその効果」を重視するのがいいのではないかと思う。

対象団体について、個人は応募できるのかとか、ほかの助成金を受けたことがあるのだが応募できるのかなど、色々質問も来ると思う。できるだけ緩く柔軟に、ハードルを低くして、色々な団体が手を挙げてくれるような仕組みにしながらも、交付金を効果的に間違いなく使ってもらう意味では、細かい疑問にきちんと応えられる事務局体制が必要だと感じる。

最後に、活動の継続性の観点から一言。例えば、多額の助成金を交付した団体に、活動をサポートしたりアドバイスしたりする専門家を派遣したり、助成を受けた団体同士が横につながるネットワークをつくったりすることなどが考えられる。支援を受けた団体が行う活動を大事に育てていくということも、論点としてあると思う。
(事務局)

応募の予定数については、正直に申し上げて、なかなか予想がつかない。ただ、できるだけ応募をしていただくことが大事で、周知を図ってまいりたいと思っている。

また、5月末現在、約2億250万円といった寄付をいただいている。その中でどの程度の額を交付するかというのは、まさに申請状況を踏まえ、御相談をさせていただきたい。

ただ、本事業は来年度以降も継続して実施をしていくということで、必ずしも集まったお金全額を使う必要はなく、本当に必要なものをお支払いして、残った分については次年度以降の事業に回すべきと思っている。

上限500万円については、さまざまな民間でのNPOの助成活動よりは大きく設定をしている。小さな額では、NPO等の自立を促すために十分な支援にならない場合もあるかと思う。

(委員)

1つ目、この基金については、何年間続ける御予定なのか。来年度のお話があったが、日本の未来にとってもこの事業を続けるべきだと思っている。

2つ目は、できるだけ多くの団体に支援をするという方針でよろしいか。事務局は大変だとは思いますが、より草の根的に多くの団体を支援するべきかと思っている。

3つ目、審査の観点のところ。重要なのは計画性で、事業計画が明確で実現性の高い取組であることが一番重要なことだと思っている。あとは、この1年間で実施する必要性の高い取組は重要だということで緊急性の観点も必要。大きな社会的インパクトが期待できる取組ということで社会性、従来の考えにとらわれない新たな取組ということで先進性等についても審査の観点として考慮いただければと思う。

(事務局)

この基金事業を何年続けるのかということについて、当面はこれを継続して行う

ことが責務であろうと思っている。具体的な来年度以降の公募のあり方、審査、事業のあり方については、初年度の実績、この委員会における議論を踏まえ、検討してまいりたい。

それから、支援の対象について、まさしくこの基金における活動は、草の根での活動を全国に広げていくことが重要な点と思っているので、幅広くより多くの団体を支援していきたいと思っている。

その他、審査の観点については、御意見を踏まえて対応していきたいと思う。

(委員)

補助事業なり助成という形でやっていくと、どうしても単年度という形になる。立ち上げ、安定的に運営するための3カ年であるとか複数年継続した申請ができる、行政が持っている補助制度とは違った形の民間の御寄付による基金として、すごく魅力あるものになるのではないかと思う。

こういう基金を活用して活動されている団体がどれだけあるのか。また、行政、教育委員会も含めて、そことどんなふうに連携してやっていけるのかということが重要。地域の中でもネットワークを築き、情報の共有をしながらうまく行政のお金と基金とを活用するという仕組みをつくっていききたいと思うので、とりわけ行政に対しての情報提供、その辺をどう考えているのかを教えてください。

(事務局)

継続した支援の申請のあり方について、ある程度の長期のスパンで計画を立てていただくことは実際にあるかと思う。ただ、今回の助成による支援活動の期間としては2017年9月末までで一回終えていただくことを考えている。

事業の実施状況をきちんと把握をして、次の事業実施・支援につなげていく必要がある、まずは初年度における活動でこれだけのお金が必要だということを審査して支援するという事ではないかと考えている。また、次年度以降の申請があった場合については、事業内容をよくチェックをするが、支援の対象とすることは当然あり得る。

今年度としてはそのように考えているが、1回の申請で複数年度における支援を認めるかどうかについては、検討課題とさせていただきたいと思う。

情報の発信について、この支援をうけて団体として活動いただくに当たって、地域におけるネットワークをつくっていただくというのが、この事業の本当に大きな主眼だと思う。

そのために、当然団体自身における情報の発信も必要かと思うが、事務局としても、必要な情報発信、地域において、行政であるとか、学校、その他の民間団体であるとか、連携を持っていただけるように、こういう支援を受けた事業のアピールといったものを今後きちんと実施してまいりたい。

(委員)

本件は、1年間のプロジェクトを対象としているが、一方で継続性を求めている。お金をもらってそのプロジェクトを仕上げて、さらにそれを継続しようと思うと、またさらに同じような金額が必要だということになってくるので、採択された方からは、次年度以降もよろしくみたいな話になるかもしれない。ただ、毎年新たな候補を公募していくことになるわけだから、必ずしも期待していた方にはいかない可能性もある。そうであれば、逆に継続性ということで期待を与えないようにしなければならないと思う。

もし本当の意味で継続的に支援するのであれば、相当細かに団体のチェックをしないとガバナンスの問題が出てくる可能性がある。その責任を負うのは我々ということになると思うので、財源の問題等を含め、できるだけ早く整理をして、公募の前に、我々の内部でしっかりとした意見を持って進めさせていただけたらと思う。

次に、委員の任期についてどのようにお考えになっているのか。委員会自身が硬直化してもいけないし、委員のリシャッフルはどこかで必要だろうと思っている。

(事務局)

委員については、とりあえず1年をお願い。場合によってはまた再任もあり得る。ここで言う継続性は、基金による支援が終わった後も、その後の活動、展開に見通しを持ってもらうこと。支援金なしでも実績をつくり、ネットワークを築くことで自立してもらう必要がある。

なお、この基金事業は今回が初めてなので、募金について経団連を中心に御協力いただいたところであるが、それ以外にも色々な方に御協力いただけるようになればと思っている。当初は少なかったけれども、最後のほうになると、個人で募金くださる方も、コンスタントにふえてきている。結果を出して、しっかりと続けていきたいと思っている。

(委員)

使う額が少ない町内会などは事業費全額をオーケーとするのか、例えば事業費の50%を最大とするなどについてどのようにお考えになっているか。

また、町内会とか、ボランティア団体なども含めて対象とすると、その人たちにも公募の情報が届くようにしないといけないと思う。公募の広報をかなり徹底しないといけないということである。メディアなどを使うと非常に効果が出てくると思うので、よろしく願いしたい。

それと、1年で終わりというのではなくて、いい活動をしたところには次年度にも応募の資格を与える。要は、成果を出すことによって来年もいただける可能性があるというようなインセンティブが働く仕組みをつくったらどうかと思う。これはすごくいい事業なので、ずっと続けるというのが非常に大事なこと。個人、企業、

団体、いろいろなところがあるだろうけれども、そこから広く集めるため、どういう形をとっていったらいいのかということをお検討いただければと思う。

(事務局)

支援の額について、500万は上限であり、当然支援を受けようとしている事業に必要な金額を算出していただいて、その額を申請していただくことになると思う。その額が妥当かどうかについては、審査の過程で判断していくが、規模の小さな活動について認められる額は小さな額になっていくのではないかなと思う。

広報の点については、御指摘のとおり。

活動の継続については、まずは支援を受けた事業を計画に沿ってきちんと実行していただくことができているかどうかをきちんとチェックをしていきたいと思っているが、その後における活動についても、当然、次年度以降、支援の申請をしていただくことはあり得ると思う。

(委員)

1つ目、ホームページを公開しているのだから、活動の可視化、活動自体のストック化、横のつながり化を、ホームページ等でできる仕組みがないか。コストベネフィットやガバナンスの向上を図る意味でも、ホームページ上でそういったものの仕掛けができないかということです。

2つ目、支援を受けた団体の活動について、いずれ公の場において実践報告会をしていただくと、実践が可視化される等が図られて非常に効果的だろうと思う。

そうした実践報告会とあわせて、全国の横のつながりの強化のために団体に集まっていただいて、意見交換会をすると、将来それぞれにネットワークが出てくるきっかけになるのではないかなと思う。

3つ目、期間について、複数年度はどうか。先が見えない、それから政権によっても変わってくるという不確実な要素がある。申請の中で、500万までであれば、単年度事業ではなくて複数年度事業の申請も認めることは出来ないか。このようなものも認めれば、複数年度でやってくる場所も出てくる。あるいは、単年度でやっていくところも出てくる。実態としては少ない財源でやっている団体が多いことを踏まえると、複数年度で申請は難しいかもしれないが、そういったものも上限額の範囲で認めるということについて、一つ折衷案として考えられるのではないかなと思う。

(委員)

子供の貧困対策を進めていくに当たって、NPO等を含めて、年代層を見ていくと、少なくともSNSにたけた方々ばかりではなくて、結構地域の元気な高齢者の方々が、子供の貧困対策をやっていかなければいけないと活動をされている。もちろんホー

ムページでの情報発信もいい。実践報告会もいいのだが、どうしてもついつい東京であるとか都市部で開催されることが多くて、小さな団体は聞きたくても聞けないという状態があるので、情報発信の仕方であるとか、ネットワークの仕方については、工夫をいただければありがたい。せっかく活動されている方々に対して支援をしていくのであるならば、草の根というか、かゆいところに手が届くような情報発信をぜひお願いしたいと思う。

(委員)

まず、今回はとてもスケジュールが詰まっていて、こんなに急いで公募して、大丈夫かと心配している。もしこのスケジュールでいくのであれば、今日色々と御意見が出たところを事務局にて精査して、事業の進め方に問題がないかを判断していただければと思う。

次に、審査基準がぶれないよう、最初にきちんと詰めておかないと、後から、「なぜあそこの団体が受けられてうちは受けられないのか」とか、色々な疑問が出てくると思う。審査基準や対象などの詰めをお願いしたい。

最後に、良い活動をしているところは、次年度も募集してもいいとするかどうかというところだが、これも、審査基準をきちんと決めておく必要がある。継続して支援するにしても、なぜその事業を継続支援するのかという疑問が出てこないように、最初に、どういう場合に継続支援するかを決めておいたほうが良いと思う。

○報告事項

参考7に沿って、事務局より日本財団とベネッセとの共同事業について報告があった。